

## 推進標語 「訓練で 確かな信頼 積み重ね」

### 6月は危険物安全管理強調月間です

消防本部では6月を危険物安全管理強調月間とし、危険物による火災や事故を防ぐための運動を展開しています。

#### ■ガソリンの危険性について

ガソリンは私たちの生活になくてはならないものですが、次のような危険性を有しています。

- ガソリンは気化しやすく、小さな火源（静電気等の火花）でも引火して爆発的に燃焼します。
- ガソリンの可燃性蒸気は空気より重いため、地面を伝って離れた場所にある火源でも引火します。
- 気化したガソリンが容器内で膨張し、圧力が高くなっている場合は、容器開栓時にガソリンが噴出する可能性があります。

#### ■ガソリン携行缶の取扱いに注意！

ガソリンの性質を踏まえ、携行缶での取扱いには次のことに注意してください。

- 開栓は、一気に蓋を開けず圧力調整弁でガス抜きをしてから行ってください。
- 保管は、密栓し、高温環境下を避けてください。また、長期間の保管も極力避けてください。
- 灯油用ポリエチレン缶にガソリンを入れることは非常に危険です。携行缶は消防法令により定められた金属缶を使用してください。

#### ■ガソリンの携行缶への詰替え時や容器入りガソリンの購入時での注意！

- セルフスタンドでは利用者が自らガソリンを携行缶へ詰替えることはできません。
- 令和元年7月、京都市伏見区においてガソリンをまいて火をつけたことによる重大な人的被害を伴う爆発火災が発生しました。それを受けて、給油取扱所においてガソリンの容器への詰替え販売を行う際、または容器入りガソリンを購入する際には、購入者本人の確認と使用目的の確認が行われることになりました。  
ご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ：予防保安課 【TEL 356-2010】  
【FAX 356-2041】

